

## 青少年劇場開催委託に関する質問に対する回答

質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生、一般の方々を対象としたホール公演での音響機材や照明の操作は、会館付の方々にお願いできるのでしょうか。または、事業者が音響・照明担当の手配をする必要がありますでしょうか。</li> </ul>	<p>会場の職員にて音響機材や照明の操作をすることはありません。受託者にて音響・照明担当を手配してください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>提案する演目数に制限はございますか。可能であれば複数の提案をしたく考えております。</li> </ul>	<p>一者につき1企画ずつ（中学生向け公演につき一企画、および小学生・一般向け公演につき一企画）を提案してください。</p> <p>演目や出演者については、中学生向け公演と小学生・一般向け公演で同一になることは妨げません。</p> <p>ただし、中学生向け公演では各校で同一の公演内容、また小学生・一般向け公演では2日間各回で同一の公演内容となります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>演目の提案数に定めがない場合、演じる団体が複数になっても問題はございませんか。とりまとめは全て弊社が行います。</li> </ul>	<p>上に同じ。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>演目・劇団等は全て同一である必要はございますか？中学校ごとに変える、小学校・中学校で演目を変えるなど可能でしょうか。</li> </ul>	<p>上に同じ。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各地中学校など下見は可能でしょうか。また、会場などの図面を共有頂くことは可能でしょうか。</li> </ul>	<p>事業を受託後、かつ学校の下承が得られれば下見をすることができます。</p> <p>図面については、受託後必要に応じて個別の協議となります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校用のポスター・チラシの数量に関して指定はございませんが、対象となる小学校の校数、もしくはリスト等を頂戴できませんか</li> </ul>	<p>市立小学校・義務教育学校については、本市のHPにて「市立学校一覧」「児童生徒数・学級数一覧」をご確認ください。私立学校については、成田高等学校附属小学校の1校のみです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>広報用のチラシ・ポスターのサイズの過去事例を教えてください。</li> </ul>	<p>チラシについてはA4判、ポスターについてはA3判からB2判程度の例がありました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>過去のアンケートの実施例を教えてください。また、WEBの受付も可能でしょうか。</li> </ul>	<p>中学生向け公演については、生徒に学校から配付されている教育用タブレット端末を用いてWEBフォームで実施しています。小学生・一般向け公演については、会場での専用用紙とWEBフォームを併用しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>広報において、NGとなる手法などございますか。</li> </ul>	<p>法令や公序良俗に反しない限りは、個別具体的に判断することになります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校向けにおいて、目標となる入場者数はございますか。</li> </ul>	<p>特に定めておりません。</p> <p>一公演につき席数の上限が301席となります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>過去事例として、どのような演目が顧客の反応が良かったですか。</li> </ul>	<p>直近では、落語、オーケストラ、演劇などありましたが、いずれも好評で、優劣はありません。</p>

<p>・過去事例として、チケットの販売方法・入場料を教えてください。</p>	<p>直近では、ほぼインターネットによる販売でしたが、これに限定するものではありません。また、残席が生じた場合は、会場にて当日券を販売しました。 入場料については、例年中学生以上が1,000円です。</p>
<p>・今回劇場を運営するに当たり、出演者の SNS などに告知や結果報告など掲載することは可能ですでしょうか。</p>	<p>守秘義務に反することや業務上の機密にあたる内容において、事前ないし事後に SNS に掲載することはできます。ただし、掲載の内容や程度によっては削除や訂正に応じていただく場合があります。</p>
<p>・小学生用の演目は保護者も入場されるかと思いますが、保護者の入場の制限などはございますでしょうか。</p>	<p>公演内容を踏まえて、受託後に協議することとなります。</p>
<p>・制作したポスターを学校側の方々に校内配布していただくことは可能ですでしょうか。</p>	<p>配付については、学校ごとの判断が優先されます。配付されなかったとしても受託者の責となりません。なお、学校への送付に係る手配や料金については、受託者の負担によります。</p>
<p>・過去の質問に対する回答に、「会場使用料等は減免になるものとします」の記載がありますが、減免とは、会場使用料、付帯設備費等は全額免除として、理解してよろしいでしょうか。 もし、全額免除ではないという事でしたら、どれくらいのパーセンテージでしょうか。減額されるパーセンテージの数字を具体的に教えてください。</p>	<p>会場使用料、付帯設備等ともに受託者による料金の負担はありません。</p>